

台風接近時等の児童の登下校について

2025年4月

伊賀市立青山小学校

台風接近時の児童の登下校については下記の通りとしますので、ご協力いただきますようお願いします。

記

【登校前】

- 1 朝の登校前に、すでに下記の地域に「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令されている場合は学校からの連絡がなくとも自宅待機となります。
- (1) 暴風警報・暴風雪警報発令対象地域は「伊賀」「三重県北中部」「三重県全域」のどれか。
- (2) 暴風警報・暴風雪警報の発令・解除の状況については、テレビ等により各家庭で確認してください。
- (3) 「大雨警報」「洪水警報」等では、自宅待機・臨時休校にはなりません。

- 2 「暴風警報」又は「暴風雪警報」が解除された後、登校するかどうかは学校から連絡をします。
- (1) 学校からの連絡は、緊急メール(tetoru)で行います。

- 3 「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令されていない場合でも、学校長の判断で自宅待機・臨時休校の措置をとることがあります。その場合も、学校からの連絡は緊急メール(tetoru)で行います。

【登校中】

- 1 児童の登校中に「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令された場合、児童を安全な場所(状況により、自宅・最寄りの民家・学校等)に避難させてください。
- (1) 教職員が登校中の児童の安全確保に向かいます。
- (2) 保護者は、可能な限り登校中の児童の安全確保を行ってください。

【始業後(児童が学校にいる場合)】

- 1 児童が登校し、始業後に「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令された場合は、授業を中止し、児童を集団下校させます。
- (1) 安全確認のため、学校で待機させた後に集団下校させる場合もあります。また状況によっては、保護者に迎えに来ていただく場合もあります。

【バス通学の場合】

- 1 バス通学児童についても、基本的には上記の通りとします。尚、バスの時刻については、緊急メール(tetoru)にて学校より連絡します。